簡易公募型競争入札方式に準じた手続による
手続開始の掲示文兼入札説明書（電子入札対象案件）

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部の「令和７年度埼玉エリア経営部管轄内リニューアル等設計業務」に係る指名競争入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

１　手続開始の掲示日　令和7年6月17日

２　発注者
独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部
本部長　井添　清治

３　業務概要
（１）業 務 名　令和7年度埼玉エリア経営部管轄内リニューアル等設計業務
（２）業務内容
①みさと団地・新座団地における実施設計業務
②パークタウン若宮団地における実施設計業務
③みさと団地・所沢パークタウン駅前通り団地における再設計業務
④試験施工に係る諸調整業務
（３）履行期限　契約締結日の翌日から令和9年3月5日
（４）業務の詳細な説明
本業務の業務内容及び成果物は、「令和７年度埼玉エリア経営部管轄内リニューアル等設計業務」（以下、「仕様書」という）のとおり。
配布場所：下記５（２）
配布期間：令和７年６月17日（火）から令和７年７月１日（火）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後４時まで（ただし、正午から午後１時の間は除く。）。仕様書については下記５（２）へ交付希望日時を連絡し、「別紙　機密保持に関する確認書」に記名押印のうえ、持参してきた者のみ、交付する。
（５）本業務においては、参加表明書の提出（ただし、資料は持参するものとする。）及び入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。（様式は、機構ホームページ→入札・契約情報→電子入札→電子入札運用基準からダウンロードし、参加表明書提出までに下記５（１）の調達管理課へ「紙入札方式参加承諾願」を２部提出すること。）

４　指名されるために必要な要件
（１）　入札参加者に要求される資格
次の①から③に掲げる資格を満たしている単体企業であること。
なお、各要件を満たしていない場合は選定しない。
① 参加表明者
イ　独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成16年独立行政法人都市再生機構達95号）第331条及び第332条の規定に該当する者でないこと。
ロ　当機構東日本地区における令和７・８年度測量・土質調査・建設コンサルタント等に係る一般競争（指名競争）参加資格を有している者で、「建築設

計」の業種区分の認定を受けていること。(会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、競争参加資格の再認定を受けていること。)。

ハ　参加表明書の提出期限の日から開札の時までの期間に、当機構から本件業務の履行場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けていないこと。

ニ　平成27年度以降（平成27年４月１日から参加表明書提出期限日まで）に本業務と同種業務の完了した実績（再委託による業務の実績は含まない。）を２件以上有すること。

同種業務：公共住宅の住戸内に係る改修設計業務

ホ　暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者若しくはこれに準ずるものでないこと。(詳細は、機構HP→入札・契約情報→入札心得、契約関係規定→入札関連様式及び標準契約書等→標準契約書等について→別紙暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者を参照。)

② 配置予定主任技術者

イ　次に掲げる基準を満たす技術者等を当該業務に配置できること。

一級建築士の取得後３年以上の実務経験のあるもので、平成27年度以降に完了した上記①ニに示す同種業務に従事したことが１件以上ある者。

ロ　参加表明書の提出期限日時点において参加表明者と直接的な雇用関係がある者であること。なお、前述の雇用関係が無いことが判明した場合、「虚偽の記載」として取り扱う。

③ 上記①から②に定めるものの他､掲示文兼入札説明書等に定める事項に違反する者でないこと。

（２） 入札参加者を選定するための基準

選定に係る評価基準は以下のとおりとし、評価点の合計が高いものから原則 10 者を選定する。また、評価点の合計が高いものから選定して同点により 10 者以上となった場合は、当該者全てを選定するものとする。参加表明者が 10 者に満たない場合は表明者数とする。

なお、参加表明者が 10 者に満たない場合でも、評価基準において非選定とする場合に該当した参加表明者は選定しない。

【入札参加者を選定するための評価基準】

評価項目、判断基準、ならびに評価のウェイトは以下のとおりとする。

	評価の着目点		判断基準	評価のウェイト
評価項目	迅速性	営業拠点等の所在地	（別記様式２） ①　東京都、千葉県、神奈川県、埼玉県、又は茨城県に営業拠点等（技術者が１名以上常駐する本・支店、営業所等の拠点をいう。）を有する者であること。 ②　上記①以外に営業拠点等を有する者である。 上記に該当しない場合は選定しない。（非選定とする。）	①５点 ②０点
	専門技術力	業務執行能力	（別記様式３） 平成27年４月１日から参加表明書提出期限までに完了した同種業務※の実績（再委託による業務の実績は含まない。）について、以下の①から③までのいずれかに該当する者であること。 ①　３件以上有する者である。 ②　２件有する者である。 ③　１件有する者である。 ※同種業務 公共住宅の住戸内に係る改修設計業務	①10点 ②５点 ③０点
	専門技術力	業務執行技術力	（別記様式４） 平成27年４月１日から参加表明書提出期限までの間に、主任技術者として従事し、完了した同種業務※の実績（再委託による業務の実績は含まない。）について以下の①又は②に該当する者であること。 ①　２件以上有すること。 ②　１件有すること。 ※同種業務 当機構が発注した住戸内に係る改修設計業務	①５点 ②０点
			評価点　合計	20点

５　担当支社等

（１）入札及び契約に関する事項

〒163-1382　東京都新宿区西新宿６－５－１　新宿アイランドタワー19階

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

総務部調達管理課　電話03-5323-4906

（２）参加表明書に関する事項

〒336-0027　埼玉県さいたま市南区沼影１－10－１ラムザタワー６階

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

埼玉エリア経営部　エリア保全企画課　電話048-844-2343

６　参加表明書の提出等

（１）　本競争の参加希望者は、次に従い、参加表明書及び資料を提出しなければならない。本部長は、参加表明書及び資料を提出した者の中から競争入札に参加する者を指名する。

上記４（１）①ロの認定を受けていない者も次に従い参加表明書及び資料を提出することができる。この場合において、上記４（１）①イ、ハ、ニ、ホ、４（１）②及び③に掲げる事項を満たしているときは、令和７年６月24日（火）ま

でに「一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（土質調査・建設コンサルタント等)」を提出することを条件として競争参加資格があることを確認するものとする。当該確認を受けた者が競争に参加するためには、入札の時までに上記４(１)①ロに掲げる事項を満たしていなければならない。

なお、「一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（土質調査・建設コンサルタント等)」を提出する際は、下記③へ連絡すること。

（一般競争参加資格の申請）

① 提出期間：令和７年６月17日（火）から令和７年６月24日（火）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後４時（ただし、正午から午後１時の間は除く。）まで

② 申請方法：当機構ＨＰを参照

https://www.ur-net.go.jp/order/info.html

③ 問合せ先：５（１）に同じ。

なお、期限までに参加表明書及び資料を提出しない者並びに競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することができない。

（２） 参加表明書の提出期間並びに提出場所及び方法

① 提出期間：令和７年６月17日（火）から令和７年７月１日（火）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後４時まで（ただし、正午から午後１時の間は除く)。

② 提出場所：５（２）に同じ。

③ 提出方法：参加表明書は、「別記様式１『参加表明書』（押印済みのもの）をPDF形式又は画像ファイル（JPEG又はGIF形式） にして添付し、電子入札システムにて送信すること。(添付するのは「別記様式１」のみとする。)

あわせて、別記様式１（押印済みの原本）を含むすべての資料を提出場所に事前連絡の上、持参又は簡易書留等配達記録の残る方法にて郵送すること。(電送によるものは受け付けない。)

※電子入札による場合でも、電子による申請と同時に参加表明書及び資料の持参又は郵送が必要となります。

＜承諾を得て紙入札とする場合＞

参加表明書及び資料を提出場所に事前連絡の上、持参又は郵送すること。(電送によるものは受け付けない。)

あわせて、返信用封筒として、表に提出者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金分を加えた所定の料金(460円)分の切手を貼付した長３封筒を提出する。

（３） 資料は、次に従い作成すること。

① 登録状況

参加表明時に当機構東日本地区における令和７・８年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務（業種区分：建築設計）に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けている者は、別記様式１により令和７・８年度競争参加資格の認定登録番号を記載すること。

確認方法：当機構ＨＰを参照

https://www.ur-net.go.jp/order/procedure.html

② 営業拠点等の所在地及び有資格者数について

営業拠点等(技術者が１名以上常駐する本店、支店又は営業所等の拠点を

いう)の所在地及び有資格者数を別記様式２に記載し、証明する写しを添付すること。

③ 参加表明者の実績（４（１）①ニ業務の実績）

４（１）①ニ業務の実績を別記様式３に記載すること。尚、実績として記載した業務の履行内容を証する書類の写しを添付すること。

④ 配置予定主任技術者の資格及び経歴等

配置予定主任技術者の資格及び経歴について､別記様式４に記載すること。尚、実績として記載した業務の履行内容を証する書類の写し及び４（１）②イの資格を有することを証する書類の写しを添付すること。

⑤ 契約書（仕様書を含む）の写し

上記③及び④の業務の実績として記載した業務に係る契約書（仕様書等、業務履行場所や業務内容を証する書類を含む。）の写し及び配置予定主任技術者が当該業務実績を有することを証する書類の写しを提出すること。

⑥ 業務の実施体制

業務の実施体制を別記様式５に記載すること。

（４） その他

① 提出部数は１部とする（提出者の押印のあるもの)。

② 提出する資料は、Ａ４版に印刷し、別記様式は片面印刷、その他添付資料は両面印刷とする。郵送による提出を希望する場合は、必ず担当者名と担当者の連絡先が分かるもの（名刺など）を同封すること。

③ 参加表明書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

④ 提出された参加表明書は、返却しない。

⑤ 本部長は、提出された参加表明書を、入札参加者の選定以外に提出者に無断で使用しない。

⑥ 受領期間以降における参加表明書の差替え及び再提出は、認めない。

⑦ 参加表明書に関する問い合わせ先

５（２）に同じ。

（５） 指名したものに対しては、令和７年７月15日（火）に電子入札システム（承諾を得て紙入札とする場合は、紙）にて通知する。

７ 非指名理由の説明

（１） 参加表明書を提出した者のうち、指名しなかったものに対して、指名しなかった旨及び指名しなかった理由（以下「非指名理由」という。）を電子入札システム（承諾を得て紙入札とする場合は、紙）にて通知する。

（２） 指名しなかった旨の通知を受けた者は、本部長に対して非指名理由について、次に従い、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。

① 提出期限：指名しなかった旨の通知をした日の翌日から起算して５日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条に規定する行政機関の休日を含まない。）後の午後４時

② 提出方法：電子入札システムにより提出すること。なお、承諾を得て紙入札とする場合は書面（様式は自由）を５(１)へ持参又は簡易書留等配達記録の残る方法にて郵送することにより提出するものとし、電送によるものは受け付けない。

（３） 本部長は、説明を求められたときは、提出期限の翌日から起算して５営業日以内に説明を求めた者に対し電子入札システム（書面による説明要求の場合は、書面）により回答する。

8　掲示文兼入札説明書に対する質問

（１）　この掲示文兼入札説明書に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により提出すること。

①　提出期間：令和７年６月18日（水）から令和７年７月18日（金）まで
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後４時まで（ただし、正午から午後１時の間は除く）。

②　提出場所：５（２）に同じ。

③　提出方法：電子入札システム（承諾を得て紙入札とする場合は、書面）により提出すること。承諾を得て紙入札とする場合は書面を、５(２)へ持参又は簡易書留等配達記録の残る方法にて郵送するものとする。

（２）　(１)の質問に対する回答書は、電子入札システムにより閲覧に供するが、紙により質問書を提出した者の回答及び機構からの補足訂正事項等を閲覧に供する場合もあるので、電子入札システムにて提出した者も必ず下記の閲覧場所にて閲覧すること。

①　期　間：令和７年７月28日（月）から令和７年7月30日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後４時まで（ただし、正午から午後１時の間は除く）。

②　場　所：〒336-0027
埼玉県さいたま市南区沼影１－10－１ラムザタワー６階
独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部
埼玉エリア経営部　エリア保全企画課　電話048-844-2343

9　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

（１）入札の日時及び入札書の提出方法

入札日時：令和７年７月31日（木）午前10時から正午まで

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得て紙入札とする場合は、上記５（１）に持参すること（郵送または電送によるものは受け付けない。）。

（２）開札の日時及び場所

開札日時：令和７年８月１日（金）11時00分

開札場所：〒163-1382　東京都新宿区西新宿６－５－１
新宿アイランドタワー19階
独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部　入札室

10　入札方法等

（１）　入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得て紙入札による場合は、紙により独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部調達管理課に持参すること。郵送又は電送による提出は認めない。また、書面により持参する場合における入札書の様式は、電子入札ホームページ（https://www.ur-net.go.jp/order/e-bid.html）に公開している「入札書（電子入札用）」によることとし、当該入札書には、電子くじ番号として任意の３桁の数字を必ず記入すること。

（２）　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及

び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

（３） 落札者がないときは、ただちに再度の入札を行うものとする。

（４） 入札執行回数は、原則として２回を限度とする。

11 開札

開札は電子入札システムにより行うこととし、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて行う。承諾を得て紙による入札を行う場合には、当該紙による入札参加者は開札時に立ち会うこと。（電子入札システムにて入札を行う場合は、立ち会いは不要。）開札の結果、落札者がないときは、直ちに又は別に日時を定めて再度入札を行う。（ 紙による入札者が代理人により再度入札に参加する場合は委任状を提出すること。）

紙による入札者が１回目の開札に立ち会わない場合でも、当該紙による入札参加者の入札は有効として取り扱われるが、再度入札を行うこととなった場合には、当機構からの連絡に対して再度入札に参加する意思の有無を直ちに明らかにすること。

12 公正な入札の確保

入札参加者は公正な入札の確保に努めなければならない。

（１） 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。

（２） 入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札意思についていかなる相談も行わず、独自に価格を定めなければならない。

（３） 入札参加者は、落札者の決定前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。

13 入札保証金及び契約保証金

（１） 入札保証金　免除

（２） 契約保証金　請負代金額の10分の１以上を納付

ただし、金融機関又は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

14 入札の無効

手続開始の掲示及び入札掲示に示した指名されるために必要な要件のない者のした入札、参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札並びに競争契約入札心得において示した条件等の入札に関する条件に違反した入札は、無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消す。

なお、本部長により指名された者であっても、開札の時において指名停止要領に基づく指名停止を受けているものその他の開札の時において４に掲げる要件のないものは、指名されるために必要な要件のない者に該当する。

15 落札者の決定方法

独立行政法人都市再生機構会計規程（平成16年独立行政法人都市再生機構規程第４号）第52条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

16 手続における交渉の有無　無

17 契約書作成の要否等

建築設計業務請負契約書案（機構ホームページの「入札・契約情報」に掲載）により、契約書を作成するものとする。

18　支払条件

支払いは、本業務の契約締結後、前払金30%以内、出来高による部分払及び完了払とする。

19　火災保険付保の要否　否

20　関連情報を入手するための照会窓口

５（２）に同じ。

21　電子入札システムについて

（１）電子入札システムには、当機構ホームページ「入札・契約情報」の「電子入札」ページhttps://www.ur-net.go.jp/order/e-bid.html（以下「電子入札ページ」という。）よりアクセスできる。

（２）電子入札システムは、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く毎日、午前８時30分から20時00分まで稼動している。システムを停止する場合等は、電子入札ページ「お知らせ」において公開する。

（３）システム操作マニュアルは、電子入札ページに公開している。

（４）操作等及び障害発生時の問い合わせ先は下記のとおりとする。

・システム操作・接続確認等

電子入札総合ヘルプデスク　電話0570-021-777

・ＩＣカードの不具合等発生時

ＩＣカード取得先のヘルプデスクへ問い合わせること。

ただし、申請書類、応札等の締め切り時間が切迫しているなど緊急を要する場合は、下記へ連絡すること。

〒163-1382

東京都新宿区西新宿６-５-１　新宿アイランドタワー19階

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

総務部調達管理課　電話03-5323-4906

（５）　入札参加希望者が電子入札システムで書類を送信した場合には、下記に示す通知、通知書及び受付票を送信者に発行するので必ず確認を行うこと。この確認を怠った場合には、以後の入札手続きに参加できなくなる等の不利益な取り扱いを受ける場合がある。

・競争参加資格確認申請書受信確認通知（電子入札システムから自動通知）
・競争参加資格確認申請書受付票（受付票を発行した旨を副次的にメールで知らせる。）
・指名通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールで知らせる。）
・辞退届受信確認通知（ 電子入札システムから自動通知）
・辞退届受付票（電子入札システムから自動発行、受付票を発行した旨を副次的にメールで知らせる。）
・日時変更通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールで知らせる。）
・入札書受信確認通知（電子入札システムから自動通知）
・入札書受付票（電子入札システムから自動発行、受付票を発行した旨を副次的にメールで知らせる。）

・入札締切通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールで知らせる。）
・再入札通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールで知らせる。）
・再入札書受信確認通知（電子入札システムから自動通知）
・落札者決定通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールで知らせる。）
・決定通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールで知らせる。）
・保留通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールで知らせる。）
・取止め通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールで知らせる。）
・中止通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールで知らせる。）
・見積依頼通知書（不落随契に移行した場合のみ。通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
・見積書受信確認通知（不落随契に移行した場合のみ。電子入札システムから自動通知）
・見積締切通知書（不落随契に移行した場合のみ。通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）

（６）電子入札システムで送信する書類に添付資料をつける場合の注意事項

ファイル形式はWord2019形式以下のもの、Excel2019形式以下のもの、PDF形式又は画像ファイル（JPEG形式及びGIF形式）で作成すること。

ファイルを圧縮して提出する場合は、LZH又はZIP形式を指定するものとする。ただし、自己解凍方式は指定しないものとする。

22　その他

（１）入札参加者は、入札（見積）心得書（電子入札用）及び標準契約書（１７に同じ）並びに電子入札運用基準を熟読し、入札心得を遵守すること。なお、入札（見積）心得書（電子入札用）及び電子入札運用基準については、当機構ホームページを閲覧のこと。(https://www.ur-net.go.jp/order/)

（２）参加表明書及び資料に虚偽の記載をした場合においては、参加表明書及び資料を無効とするとともに、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。

（３）落札者は、参加表明書及び資料に記載した配置予定主任技術者を当該業務に配置すること。また、参加表明書及び資料に記載した配置予定主任技術者は、原則として変更できない。ただし、退職、病休及び死亡等のやむを得ない理由により変更を行う場合には、同等以上の主任技術者であることについて発注者の了解を得なければならない。

落札者は、業務請負契約締結時に配置予定主任技術者の手持業務について提出するものとし、別記様式６を作成するものとする。

（４）主任技術者は現場代理人を兼任することができるものとする。

（５）本件業務は、業務成績評定対象業務として、受注者に対して、業務完了後、業務成績評定点を通知する。付与した業務成績評定点は、将来、業務発注時に価格以外の評価項目として使用することがあり、業務成績評定点が６０点未満だった場合には、一定期間、企業の業務実績として点数を与えないこと等がある。

（６）受注者が、参加表明書及び資料に記載した内容を履行しなかった場合は、業務成績評定点に反映することがある。

（７）落札者は、「個人情報等の保護に関する特約条項」を契約書と併せて、同日付で締結し、「個人情報等に係る取扱手順書」により個人情報等を適切に取扱わなければならない。

（詳細は、機構ホームページ→入札・契約情報→入札心得・契約関係規程→入札関連様式・標準契約書→標準契約書等について→「個人情報等の保護に関する特約条項」を参照。）

（８）落札者は、外部電磁的記録媒体に関する「外部電磁的記録媒体の利用に関する特約条項」を契約書と併せて、同日付で締結するものとする。

（詳細は、機構ホームページ→入札・契約情報→入札心得・契約関係規程→入札関連様式・標準契約書→標準契約書等について→「外部電磁的記録媒体の利用に関する特約条項」を参照。）

（９）当機構が取得した文書（例：競争参加資格確認申請書等）は、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」（平成13年法律第140号）に基づき、開示請求者（例：会社、個人等「法人・個人」を問わない。）から請求があった場合に、当該法人、団体及び個人の権利や競争上の地位等を害するおそれがないものについては、開示対象文書になる。

(10) 本件業務の実施については、関係法令等を遵守すること。

(11) 独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月７日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了知願います。

また、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますので、ご了知願います。

① 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

イ 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の３分の１以上を占めていること

ロ 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること

② 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

イ 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構ＯＢ）の人数、職名及び当機構における最終職名

ロ 当機構との間の取引高

ハ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨

３分の１以上２分の１未満、２分の１以上３分の２未満又は３分の２

以上

ニ　１者応札又は１者応募である場合はその旨

③　当方に提供していただく情報

イ　契約締結日時点で在職している当機構ＯＢに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）

ロ　直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

④　公表日

契約締結日の翌日から起算して 72 日以内

以　上

別記様式１

本競争に必要な「(工種・等級)」の登録状況（申請日時点）以下、当てはまる□にチェック・記載

□申請中⇒□新規又は更新　□工種等追加　□地区追加

□済⇒有資格者名簿の該当部分を提出 又は 登録番号記載

登録番号							

参加表明書

令和　年　　月　　日

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

本部長　井添　清治　殿

（提出者）

住　　所

商号又は名称

代表者氏名

連絡先　部署

担当者名

電話／ファクシミリ

令和７年６月 17 日付けで手続開始の掲示のありました「令和７年度埼玉エリア経営部管轄内リニューアル等設計業務」に係る指名競争に参加を希望します。

なお、独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号）第331条及び第332条の規定に該当する者でないこと及び参加表明書の内容については事実と相違ないことを誓約します。

（※１）当機構東日本地区における令和７・８年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務に係る競争参加資格について、業種区分が「建築設計」の認定を受けている者は、登録番号を記載すること。参加表明書提出時に上記競争参加資格の認定を受けていない者も参加表明書を提出できるが、競争に参加するには、開札の時までに、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けなければならない。

（※２）なお、返信用封筒として、表に提出者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金分を加えた所定の料金（460円）の切手を貼った長３号封筒を表明書と併せて提出してください。【電子入札システムによる申請の場合は不要】

別記様式２

・営業拠点等の所在地

提出者：

本社・支店・営業所等の区分		
住所		
電話番号		
ＦＡＸ番号		
代表者氏名（役職名）		
当該営業拠点に常駐する技術者の資格別有資格者数	資格名	人数
		__名
		__名
		__名
		__名
		__名
会社全体に所属する技術者の資格別有資格者数（当該営業拠点に常駐する技術者を含む）	資格名	人数
		__名
		__名
		__名
		__名
		__名

注１：なお、営業拠点等であることを証明する資料（法人登記事項証明書又は営業証明書の写し）を添付すること。

注２：当該営業拠点に常駐する技術者のうち少なくとも１名について、資格を証明する書類の写し等を添付すること。

注３：会社全体に所属する技術者のうち、一級建築士の有資格者１名について、資格を証明する書類の写し等を添付すること。

注４：注２及び注３で資格を証明する書類の写し等を添付した技術者について、雇用関係を証明する書類を添付すること。ただし、健康保険証の写しによって証明しようとする場合には、被保険者等記号・番号等にマスキングを施すこと。

別記様式３

・参加表明者の平成27度以降に完了した同種業務実績
（４（１）①ニ業務の実績）

提出者：

業務名	
TECRIS 登録番号	
契約金額	
履行期間	
発注機関名 （担当部局） 住所 TEL	
業務の概要	

注１：記入に際しては本様式１枚につき１件を記載すること。
注２：記載できる業務は、平成 27 年４月１日から参加表明書提出期限日までに業務完了し、引渡しが済んでいるものに限る
注３：記載した業務に係る契約書（仕様書等、履行場所と業務内容を証する書類を含む）の写しを添付すること
注４：同種業務とは、機構が発注したリニューアル等設計業務（住戸内改修設計をいう。）

別記様式４

・配置予定主任技術者の主任技術者としての経歴等

提出者：

<table>
<tr><td colspan="2">① 氏　名</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td colspan="2">② 所属・役職</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td colspan="2">③ 有資格・取得年月日</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td rowspan="8">④同種業務の実務経歴（平成 26 年度以降）</td><td>会社名</td><td>所属</td><td>役職</td><td>従事期間</td><td colspan="2">従事内容</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>業務名、TECRIS 登録番号</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td>契約金額</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td>履行期間</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td>発注機関名（担当部局）</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td>履行場所</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td>業務の概要</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

注１：記入に際しては本様式１枚につき１件を記載すること。
注２：記載できる業務は、平成 27 年４月１日から参加表明書提出期限日までに業務完了し、引渡しが済んでいるものに限る
注３：記載した業務に係る契約書（仕様書等、履行場所と業務内容を証する書類を含む）及び、配置予定主任技術者が主任技術者として当該業務の実績を有することを証する書類（TECRIS 等）の写しを添付すること
注４：別記様式３と同一の業務を記載した場合、別記様式３に添付した書類を、あらためて本様式に添付する必要はない。
注５：雇用関係を確認するため、雇用関係を証明する書類を添付すること。ただし、健康保険証の写しによって証明しようとする場合には、被保険者等記号・番号等にマスキングを施すこと。
注６：入札説明書４（１）②イの資格を証明する書類の写し等を添付すること。

別記様式５

・業務の実施体制

提出者：

業務実施体制（１）

	予定技術者	所属・役職	担当する分担業務
主任技術者			
担当技術者	配置予定人数　　人		

担当技術者名（予定）	所属・役職	資格	担当する分担業務の内容（予定）

業務実施体制（２）

分担業務の内容	再委託先又は協力先及びその理由（企業の技術的特徴等）

注：他の建設コンサルタント等に当該業務の一部を再委託する場合又は学識経験者等の技術協力を受けて業務を実施する場合にのみ記載すること。ただし、業務の主たる部分を再委託してはならない。

別記様式６

・配置予定主任技術者の手持業務（業務請負契約締結時点で提出すること）

提出者：

業務名	職務上の立場	発注機関	履行期間	契約金額
				（契約金額 合計　万円）
				（契約金額 合計　万円）
				（契約金額 合計　万円）
				（契約金額 合計　万円）
				（契約金額 合計　万円）

別紙

令和　　年　　月　　日

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部
本部長　井添　清治　殿

（住　所）
（会社名）
（代表者名）　　実印

機密保持に関する確認書

当社は、「令和７年度埼玉エリア経営部管轄内リニューアル等設計業務」への参加検討のため、貴機構より開示される対象施設の詳細情報について、以下の各条項に従い取り扱うことに同意します。

1. 当社は、機構より開示される詳細情報に関する資料、図面、データその他の情報及び資料（以下「秘密情報」といいます。）について、その秘密を保持し、善良なる管理者の注意義務をもって管理するものとします。
2. 当社は秘密情報を本件業務参加検討以外の目的には使用しません。又、本確認書の存在及び内容に関し貴機構と当社の間で検討が行われている事実についても秘密情報として扱い、本確認書に定める秘密保持義務を負うものとします。
3. 当社は、貴機構の書面による事前の許可なくして秘密情報を第三者に開示しないものとします。ただし、次に該当する場合についてはこの限りではありません。
   イ　司法機関又は監督当局を含む行政機関の法的手続、指導、要求等により機密情報の開示を請求された場合
   ロ　本件調査のために必要な当社及び当社の関連会社の役員及び従業員、本件調査に必要な保険、融資又は信託設定の依頼先、並びに弁護士、公認会計士、税理士、不動産鑑定士及び設計会社・調査会社等の専門家に対し、本確認書と同等の秘密保持義務を課した上で秘密情報を開示する場合
4. 次に記載する情報については、本確認書に定める秘密情報に該当しないものとします。
   イ　貴機構により開示された時点で、既に公知の情報
   ロ　貴機構により開示された後に、当社の責めによらずに公知となった情報
   ハ　貴機構に対して秘密保持義務を負うことのない第三者から正当に入手した情報
5. 当社は、本件業務参加検討が終了した場合又は本件業務参加検討のために必要な合理的期間が経過した場合には、貴機構より開示された資料、図面、データその他の情報及び資料を直ちに貴機構に返還し又は破棄するものとします。
6. 当社は、本確認書に違反した結果貴機構に損害が生じた場合、その損害を賠償するものとします。
7. 当社は、本確認書に関し争いが生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の合意管轄裁判所とすることに同意します。

以　上

（ご担当者様のご連絡先）
御部署
御氏名
tel)　　－　　－　　fax)　　－　　－

※本書面の押印については、実印もしくは当機構に届出をしている使用印を用いることとし、印鑑証明書（提出日の３か月以内発行）もしくは届出書類の写し（当機構の受付印があるものに限る）を添付すること。